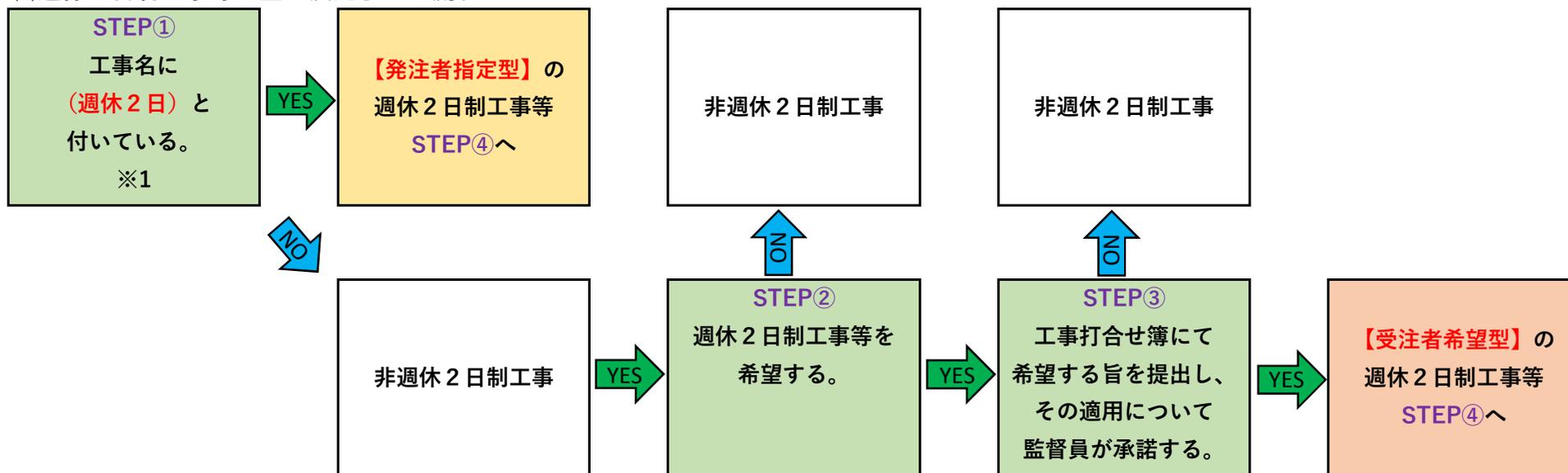
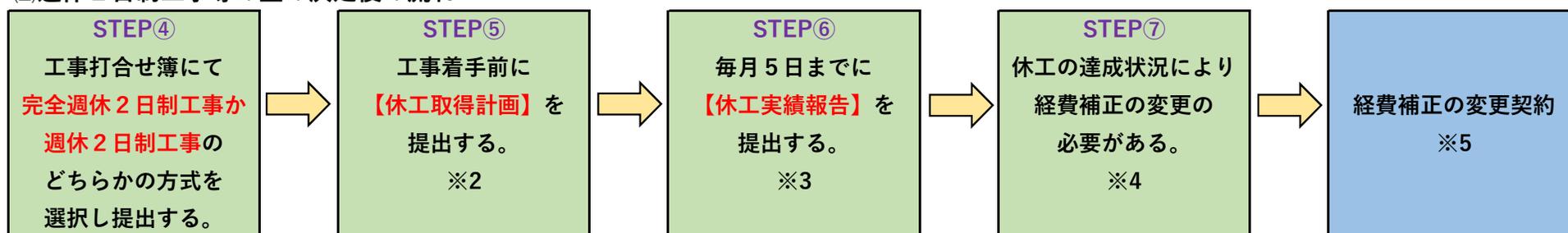


確認事項チャート【受注者】

(1) 週休2日制工事等の型の決定までの流れ



(2) 週休2日制工事等の型の決定後の流れ



※1 原則（週休2日）と付くが、例外的に付かないことも想定されるので、特記仕様書の適用項目も確認する。

※2 STEP④と⑤はまとめて提出しても可。

※3 STEP⑥は提出条件が同じである履行報告書と毎月まとめて提出しても可。

※4 経費補正の変更の必要がある場合は発注者指定型は【4週8休以上】からの減額変更、受注者希望型は【補正無し】からの増額変更になる。

※5 休工の達成状況が変わるごとに変更する必要は無く、達成状況が確定してから変更すればよい。